

確 認 書

特定非営利活動法人 Memoria は、特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項第 2 号及び同法第 1 2 条第 1 項第 3 号に該当することを、2023 年 3 月 11 日開催の設立総会において確認しました。

2023 年 3 月 11 日

大阪市長 様

特定非営利活動法人 Memoria
設立代表者

福 井 千 嘉 子 ㊞